



門田 裕一 議員

「いじめ防止対策推進法」の制定を受けて

問

- ① 市長・教育長の見解は。
- ② 市は地域いじめ防止基本方針を策定するのか。
- ③ インターネットを通じて行なわれる、いじめに對する対策は。

答 武智市長

- ① 法律の制定により、いじめの定義や国・地方公共団体・学校の設置者・学校及び保護者の責務や、いじめの防止等に関する措置等が明確になったことは、いじめの防止に関して大変意義がある。
- ② 今後、国・県の基本方針が策定されれば、教育

委員会と連携して策定したい。

答 渡邊教育長

- ① 本来にいじめ防止の歯止めとなるのか懸念している。いじめは絶対に許されないものであり、あつてはならないものである。今まで以上に情報収集と細やかな配慮により未然防止に努めたい。
- ③ 学校において、ネット上の不適切な書き込みの削除、情報モラル教育の一環として、ネットや携帯電話の正しい利用の仕方を指導している。

今後、家庭や警察等と協力し、ネット上のいじめ防止に取り組みたい。

土砂災害に関する防災教育の取り組み

問

- ① 土砂災害に関する防災教育の必要性和対策は。
- ② 各地域で砂防学習会を。

答 武智市長

- ① 被害を未然に防ぎ、あるいは最小限に抑えるには、市民に危険箇所を認識してもらうことや、土砂災害への正しい知識の習得が重要である。

今後は教育機関等と連携を図り、学校・地域が一体となり充実した防災教育の実施を検討したい。

- ② 本市では、団体等の要望に応じて防災講話を実施しており、土砂災害の恐れのある地域では、砂防学習に重点を置いて説明を行っている。

参画と協働による新しいまちづくりを

問

- ① 市民の参画と協働による新しい魅力あるまちづくりとは。
- ② 食育・食文化の取り組み、人材育成について
- ③ ファシリテーター（※）養成講座を。



食育の取り組み（写真はキッズキッチン）

答 武智市長

- ① 市民との対話により、市民と行政との相互理解と信頼のもと目的を共有し、市民の知恵と力を借りながら、連携・協力して地域の問題の解決を図ることである。

そのような活動の中でこそ、市と市民との協働による多様な地域特性を生かした持続可能なまちづくり、新しい魅力あるまちづくりの実現が可能になると考えている。

- ② 平成23年3月に食育推進計画「いっしょに食育の食育物語」を策定し、

伊豫國「あじの郷」づくりと連携して食育の取り組みを推進している。

また、一般市民を対象に保健栄養学級を開催し、食育ボランティアの育成を行っている。

今後も、家庭と地域が一体となり、栄養・健康・教育・産業など、さまざまな分野から食育活動を進め、食育を市民運動として定着させ、さらに本市の食のまちづくりへと発展させたい。

③ 現状は外部人材に頼らざるを得ない。

まずは、職員の資質向上を図り、市民向けの講座へと広げるために、職員の能力開発に取り組み始めたところである。

（※）ファシリテーターとは？

集会・会議などで、テーマ・議題に沿って発言内容を整理し、発言者が偏らず、順調に進行するように口添えする役